

## 平成29年11月審議会での意見への対応

	審議会での発言	事務局からの当日の回答	次回部会での対応
1-1	・四次元流総における多様な目標とは何を想定しているのか？	・従来の水質にエネルギーの観点を追加する形を想定している。	超高度処理を実施した場合の費用負担(1世帯あたり)の算出し提示した。
1-2	・超高度処理を行うかどうかの判断については最終的にB/Cに拠るしかないと思うので削減効果の大きい箇所での保全に集中するなど検討して欲しい。 ・超高度処理の正否については長年の課題である。超高度処理の負担が軽微なものであれば良いが非常にコストがかかるものであるため、そのコストに対して十分な効果があるかどうか検討する必要がある。	・生活系・産業形排出源の占める割合については昭和60年と比較すると非常に小さくなっている。 ・下水道だけの観点では限界。水質だけでなくエネルギーも総合的に考える。 ・超高度処理については実証実験の結果、市町への負担が約1割程度増加することが判明している。 ・超高度処理については実証実験の結果、市町への負担が約1割程度増加することが判明している。 ・そういったことを評価したうえで、正否について審議いただきたいと考えている。	
2	・県全体の視点を持ち他部局との連携の中で進める必要がある。 ・下水道事業の範囲だけでとなると良いものがないと思うので情報提供を十分行ってもらいたい。	・下水道法に基づく法定計画以外に湖沼計画がある。 ・琵琶湖の水質を守るという目的のために何をしなければいけないのか整合を取っていききたいと考えている。	第2回基本計画部会において湖沼計画の概要説明をした。
3	・流総計画の中には、今後資源エネルギーが入ってくると考えてよいか。	・今後計画で定める項目として処理水の水質・資源エネルギーポテンシャルの検討があるので今後整理していききたいと考えている。  ・今回の四次元流総という考え方はこういった新しい指標を持ち込むことができるので琵琶湖を良くするために下水道がもっと活用できるという視点で計画の見直し作業をしていければと考えている。	・水、資源、エネルギーポテンシャル量を提示し、取組み内容を提示した。
4	・下水道普及率の増加と水洗化率の増加が一致しておらず、公共下水道への接続ができていない箇所が多数あることは問題である。 ・県へ協力して欲しいと依頼してきたところである。 ・補助については、本来建替時に所有者が接続義務を負うものであることから補助金の対象とし難いという部分がある。 ・かといって建築基準法上遡及しての指導を行うことができないため、規制・支援の方法について県でしっかり考えて欲しいとの提言を行ってきた。	接続率の向上は目指さなければいけないということで、昨年度に県のほうで促進のための勉強会を行い、先進自治体の事例紹介等を行った。 ・接続率の向上は経営健全化にもつながるものであるため今後ともこういった取組みを続けていきたいと考えている。	・これまでの取組み内容を説明した。

平成30年3月基本計画部会での意見への対応

	基本計画部会での発言	事務局からの当日の回答	次回部会での対応
1	・「年平均1%以上のエネルギー消費量原単位の削減」について具体的な削減方法は。	・より効率的な処理方法を検討し削減を図ります。 ・改築更新の際に、エネルギー消費量の高い設備機器を省エネルギー型の製品に置き換えます。	—
2	・下水熱の利用により処理水温が下がり、生物処理に悪影響を及ぼすことは無いか？ ・特に硝化反応による高度処理を行っており、水温の低下に影響を受けやすいと思われる。	・生物処理は水温の影響を受けやすいため、処理水の温度については十分チェックを行わなければならないと認識している。 ・下水熱利用については、現在、街中の管路のマンホールより直接熱を汲み上げるような仕組みを考えているが、処理場での水温に影響を与えるほどの普及率ではないため、現状では特に影響ないと考えている。	—
3	・超高度処理導入費用の比較について、建設費が1回当たりの費用、維持管理費が年当たりの費用となっており単純比較しにくい。	・建設費300億円については、費用関数で算出しており詳細な内訳があるものではないため詳細な値は説明しにくい。 ・一般的に土木躯体は耐用年数50年、電気機械設備は10年～15年であるため、おおよその施設割合を考慮すると全体で25年程度の耐用年数ではないかと思われる。	・高度処理と超高度処理にかかる建設費を1年当たりの費用を算定し、比較した。
4	・計画流入水量原単位の算定において不明水をどう考えているか？	・不明水については、災害対応の категорияで考え、常時の水質に係る流総計画の中では扱わない。 ・ただ、災害対応の中で不明水の縮減、ポンプの増強等の対策を行なっている。	—
5	・他の面源の責任については、今回の数値結果について、専門家を確認し、県議会・県民に納得してもらった上で、県民一人ひとりがどういう努力をするべきかとの問題発信を行なう出発点となると考えている。	—	・下水道整備による流入負荷削減は進み、更なる琵琶湖の水質改善に対する効果が小さいことが確認されました。 ・下水道での対策に加え、その他施策も合わせて実施する必要があることを引き続き発信する必要があります。
6	・超高度処理は時期尚早であるとの結論に同意であるが、「水質改善効果が低いから行わない」との議論では、その他面源対策でも同様の結論となる。費用便益分析の結果、経済性の高い他の面源対策を優先するといった議論展開であれば理解できるが。	・提案いただいた通り汚濁負荷削減手法を費用便益分析の手法で比較する方法もあると思われる。	超高度処理と、その他の対策でCODの削減量に対する費用比較をした。

平成30年6月基本計画部会での意見への対応

	基本計画部会での発言	事務局からの当日の回答	次回部会での対応
1	・「資料1」の琵琶湖水質予測の条件明示や解説の追記について、現況や将来(高度処理、超高度処理)の各予測条件の数値根拠や、結果の解説がなく分かりにくい。	・整理する。	・資料に条件や結果の解説を追記し、整理した。
2	・超高度処理以外の対策に伴う費用の算出について、農業集落排水施設の接続で、削減される維持管理費等や、整備すべき下水道の費用が見込まれていないので、再試算をすべき。	・再試算する。	・再試算し、整理しました。
3	・超高度処理以外の3つの対策として家庭や工場・事業場の接続率向上をあげているが、「硬(未接続工場・事業場の公表等)」「軟(長期融資制度等)」を組み合わせた対策を講じるべき。またその内容を、計画書に記載すべき。	・流総計画は下水道が中心であるが、流域全体の問題を考慮した上で下水道は考えられるわけで、流域全体についての対策を記入することは越権行為ではないと考えている。(部会長)	・他都道府県の好事例を市町と研究し、具体的な対策を検討していく。 ・計画書に接続率向上や農集排接続に関する内容を記載した。
4	・河川の環境基準について、環境基準を達成していない河川の流域について、原因の究明が必要であり、今後の改善対策につながる。また最新の河川観測値を示すこと。	・関係課と情報を共有し整理を行う。	・生活系・産業系等の現況と将来の負荷量を把握し、整理した。 ・基準年度ではないが、平成28年度の河川観測値を表に示した。
5	計画書への追記内容について、計画書に「雨水対策」「面源負荷削減」「気候変動」「啓発活動」「危機管理体制」のキーワードを入れるべき。	—	・計画書に、関係部局が連携して実施する内容として、「雨水等による面源負荷の削減」や「水質保全にかかる住民啓発」について記載した。 ・「気候変動」「危機管理体制」については、「気候変動に伴う、集中豪雨に備えるための危機管理」との意味で、「気候変動による集中豪雨の影響も考慮」との表現を記載した。
6	・下水汚泥の有効利用について、現在、資源・エネルギー新技術部会で審議中の湖南中部処理区焼却炉更新の審議結果を反映して、計画を整理すること。	—	・審議中であるため、反映することはできません。

## 平成30年9月基本計画部会での意見への対応

	基本計画部会での発言	事務局からの当日の回答	対応
1	<p>・将来水質の予測結果について、窒素の流入負荷量が減少しているにも関わらず、水質が悪化しているのは、窒素をとるのか、リンを増やすのかという議論になるが、情報が足りない。ただこの場での議論は困難なため、他の知見でまとめるなど整理した方がよい。</p>	<p>・整理する。</p>	<p>リンの負荷量が大きく削減され湖内の窒素・リンのバランスが変化したことが原因でプランクトンに消費されない窒素が増加するという現象をモデルに反映して解析を行なったため、との記載に修正した。</p>
2	<p>・超高度処理の導入費用算定について、1年当たりの費用ではなく、耐用年数33年間の合計費用を表示した方がよい。</p>	<p>・整理する。</p>	<p>・耐用年数33年間の合計費用を整理した。</p>
3	<p>コストで超高度処理の不要を訴えるのは説得力があるが、消費されるエネルギーの変化を示す必要があるのではないか。</p>	<p>現況、将来(高度、超高度)の下水処理場分について算定する。</p>	<p>・現在、将来(高度処理、超高度処理)の下水処理場における消費エネルギー量を提示した。</p>
4	<p>計画書の第1表(イ)について                      ・「農業集落排水施設の下水道への接続や…」の文章の位置は、2段落目の2文目の前がよいのではないか。                      ・農業集落排水施設の統合を実施していくため、計画期間内での処理水量の減少は見込めないと思われる。施設の縮小(ダウンサイジング)との表現を改めるべきと考える。</p>	<p>・整理する。</p>	<p>・計画書を修正した。</p>
5	<p>答申の内容について                      ・今後、実施していく負荷削減対策について、「努める」のではなく「推進する」、「実行する」のような表現を用い、実行していく意思を明確化すべき。                      また、下水道接続率の向上は、県が積極的に推進していくことを示すべき。                      ・「農業地域対策や市街地対策等の推進」を「農業濁水対策と市街地排水対策等の推進」に変更すべき。</p>	<p>・整理する。</p>	<p>・答申の内容を修正した。</p>